

類別：機械器具 25 医療用鏡

管理医療機器 一般の名称：硬性関節鏡 JMDNコード：34856000

特定保守管理医療機器 関節鏡直視光学視管（太型）ライトガイド方式

【警告】

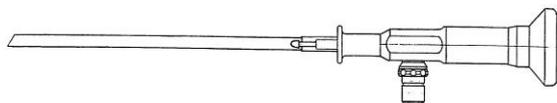
関節鏡の滅菌はEOG滅菌、ステラッド滅菌（低温プラズマ滅菌）又はオートクレーブ滅菌にて行うこと。

【禁忌・禁止】

関節鏡の保管は常圧、常温で湿度の少ない場所で保管して下さい。
又、直射日光は避けて下さい。

【形状・構造及び原理等】

「形状」



「原理」

関節鏡は先端の対物レンズで結像した像を、内部リレーレンズにより接眼部まで誘導し、内部を観察する器具です。同軸上にライトガイドファイバーを配し、外部光源より光を導入し照明します。

【使用目的又は効果】

関節鏡は小さな孔より内視鏡を体内に挿入、外部光源より光を供給して病変部を観察、治療する器械です。

【使用方法等】

腔に使用する場合には関節鏡をそのまま、腔以外の時には外套管、針で穿刺し、内視鏡に入れ替えて使用します。

又、滅菌は使用者側が用時行います。

【使用上の注意】

精密構造のため、衝撃、屈曲、落下には十分注意して下さい。

❖❖【保管方法及び有効期間等】

高温多湿、直射日光を避け、常温常圧で振動の無いところで保管して下さい。

❖❖【保守・点検に係る事項】

「洗浄」低泡性の洗浄液を使用する。洗浄液の濃度、温度はメーカー説明書に従って下さい。

「消毒」代表的な消毒液として2～3.2%のグルタルアル製剤があります。濃度、温度、浸漬時間等はメーカーの説明書に従って下さい。

「すすぎ」洗浄、消毒後は滅菌水又は清潔な水等により十分薬剤を洗い流して下さい。

その後器材に付いた水分を十分に拭き取り、乾燥させて下さい。

「使用者による保守点検事項」

- (1) 本品使用前に傷、割れ、錆、錆割れ、接合不良等の不具合がないか確認すること。
- (2) 本品使用前にレンズに異常が無いことを確認すること。
- (3) 本品使用前に必ず規定の滅菌方法で滅菌を行うこと。

「業者による保守点検事項」

本品に異常が疑われる場合は、直ちに当社に修理を依頼すること。

【製造業者の名称及び住所（営業所）】

有限会社 新興光器製作所

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷2-12-2

電話番号：03-3811-4194

【製造販売業者の名称及び住所（営業所）】

有限会社 新興光器製作所

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷2-12-2

電話番号：03-3811-4194